

事業完了報告書（実行団体）

事業名:	公的支援を利用できない外国人の相談・居住・医療支援事業
資金分配団体名:	一般社団法人 反貧困ネットワーク
実行団体名:	一般社団法人 反貧困ネットワーク
実施時期:	2021年5月～2022年2月
事業対象地域:	東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県
事業対象者:	経済的に困窮し、安定した居住先を持たず貧困に陥っている外国人

Version 3.2

日付: 2022年3月11日

I. 事業概要

事業実施概要	・東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県などの首都圏に住む外国人を中心として、貧困により住まいを失いかけている脆弱な人々が緊急の家賃補助を受けたり、宿泊施設の利用料金の補助を受けたり、保護シェルター「ささえあいハウス」に入居することで一時的に住まいを得る。緊急に必要な衣食住の必要を満たすだけでなく、厳しい生活環境の中で先の生活に展望が持てる様に、地域社会で貧困者や外国人支援に取り組んでいる団体と連携して彼らの活動の中に受け入れてもらうことで居場所を得ることを目標とする。これらの活動を通して2021年5月～2022年2月の10カ月の事業期間の間に2,000名超の支援を行った。
--------	---

II. 課題・事業設計の振り返り

課題設定、事業設計に関する振り返り	総体として概ね想定した活動を進めることはできた。夏の時期に緊急事態宣言、12月以降の感染第6波を踏まえた蔓延防止措置など、コロナの状況が長期化し、悪化する中で対象者の生活困窮の状況が長期化し、悪化すると見られた一方で、相談会の延期等により、事業対象者への大規模なアウトリーチがリアルではスムーズに行えない状況となった。この状況はある程度は想定されたものであり、個別の相談に関して繰り返しの支援を行うなど手厚く対応でき、延べ数を拡大することはできたが、相談件数そのものは拡大できなかった。食料品配布についても相談会で配布するだけでなく、過去の相談により居住が把握でき、地域の支援団体とも繋がっているところを起点に駆け付け型、個別配布を志向した食料配送を試験的に運用開始することによりアウトリーチを工夫した。また、緊急支援のみならず、今後の方向性としてネットワークを結ぶ他団体とも協力の上、継続的に支援ができるベースを確立することにも注力し、支援対象者が自立的に地域の支援者とともに繋がって生きることができ、地元ネットワークとの繋がりを確保することができたが、これらが成果として現れるには道半ばである。
-------------------	---

III. 今回の事業実施で達成される状態（アウトプット）※複数設定の場合はコピーし複数記載ください。

①受益者	②課題	③今回の事業実施で達成される状態（アウトプット）	④指標	⑤目標値・目標状態	⑥結果	⑦考察
生活困窮者	その他	外国人のうち貧困により住まいを失う/失いかけている人々が一時的に住まいを得る	補助を受ける対象者数	①保護シェルターの入居者のべ40名 ②家賃補助の実績20人 ③宿泊補助の実績10人	①保護シェルター入居者のべ7名 ②家賃補助実績18名 ③宿泊補助実績2名	外国人は仮放免者を中心に家賃補助のニーズが高い。家賃の名目以外に一時支援金として生活補助金を出しているケースも含めれば実数で予定の20名は超えている。さらに、当初予定の3カ月の支援を複数回得ている者もあり、延べ数では倍の40名を超える。ハウジングファーストと言えども先の生活のメドが経たない中で長期に渡りシェルターを出る見込みの無い者も多く、その中でむなみにシェルター入居を増やせないの、シェルター外の家賃補助が主となった。短期的な宿泊補助はニーズが少なく役に立ちにくい。長期の支援が必要である。
外国人・外国にルーツを持つ人	その他	公的保険が適用されない外国人が医療相談を受ける機会を得て支援を受け、経済的負担が軽減される。	医療相談会等を機会に紹介された医療機関で診察と治療を受ける人数	対象者50名	紹介を行い診察、診療を受けた実数は13名	相談会の相談者は提携団体の北関東医療相談会がほとんど対応しているため、弊団体の対応は相談会以外で個別にアウトリーチした者とシェルター入居者に限られた。また、無料低額医療制度に結び付けることで実費負担が発生せず、本事業からの出費を必要としない者が大半になったため、対予算では未達となったが、症例によっては今後一件数百万から数千万円の治療費を要するケースも予定されており、助成金の当て方に一考を要する。
生活困窮者	その他	困窮する外国人等が生活費や子どもの教育費、食料の調達に部分的な補助を受けることで経済的負担が軽減される。	必要な支援物資や補助を受け取る人数	対象者30名	外国人だけで150名超。日本人も含めると2,000名を超える	生活困窮者のニーズに応じて相談会の会場で食料配布を行ったため、受け取りに来る者が多くなった。
生活困窮者	居場所の不足	困窮する外国人が地域の日本人や他の外国人と共同作業を行ったり、交流する場を持つことができる。	居場所、寄り場に行くことができた者	延べ50名	延べ73名を達成	シェルター入居者6名のうち、平均して4名が8カ月に渡り月2回の催しに参加している。ワーカースペースとの共催によるしごと探しの交流会も事業期間中3回実施したが、毎回3名以上の外国人の参加を得ている。今後も交流の機会を積極的に設けて行く。
生活困窮者	その他	医療相談会・生活相談会を通して支援を必要とする困窮する外国人にアウトリーチできる。	相談会に参加した人数	延べ200名	相談件数合計で160名ほど	ゴールデンウィーク大人食堂では口コミなどにより相談者が殺到して100名を超えたが、その後のコロナ感染拡大の第5波で相談会を延期した後に第6波を迎えた年末年始の相談会では自ら足を運ぶ件数は減った。相談会形式に限らず口コミや他団体からの紹介による相談で生活状況が厳しい様子は多数目になっているので、これらの層へのアウトリーチが課題になる。

IV. アウトカム（事業実施以降に目標とする状況）*

<p>事業実施以降に目標とする状況</p>	<p>コロナ災禍の中で困窮する外国人を対象に家賃補助やシェルターの提供を行うこと、生活に必要な物資の提供を行うことは緊急対応的で一時的な支援であると見ていたが、生活困窮状況が長期化する中で、特に在留資格を持たない外国人を中心に、就労支援などを通して生活困窮から抜け出せるシナリオを提供することが困難であるため、緊急支援を受け続けることが常態化する状況が生じていることを支援活動を通して知った。外国人の生活困窮者が集住する地域、あるいはシェルター所在地の地元コミュニティの活動にも当事者が参加する機会を設けているが、引き続きこれらのコミュニティとの連携を続けて行く。</p>
<p>考察等</p>	<p>困窮者向けの生活相談会（大人食堂等）を実施する際の協働団体を通じて支援対象者の情報共有や使えるリソースの把握を行い。本事業で弊団体が支援した以外にも5名についてシェルター入居の実績を得るなど、支援団体間の協力による成果を得ている。一方で、生活困窮状態が長期化する中で、大規模相談会に足を運ぶことをためらう生活困窮者が相当数いることが見込まれる様になったため、それらのニーズの掘り起こしと支援希望者へのアウトリーチが課題となっている。外国人の生活困窮者が集住する地域の地元の支援団体や、シェルター所在地に対して定期的な食料配送を開始（2022年1月以降）している中で配送先の要望を聞き取ることからニーズの掘り起こしを行っている。今後はこうした活動を継続するほか、長期的な就労に結びつく、つかないに関わらず、地域の支援団体を通して当事者の居場所づくりを追究して行く。</p>

V. 活動

活動	進捗	概要
①住まいを失った外国人のシェルター事業	ほぼ計画通り	2022年2月末時点での入居者数は延べで7名（直営シェルターのみ。これに加え、他団体シェルター紹介者は5名）。これに加えて3月入居者がさらに2名いる。シェルター入居者数の拡充も必要であるが、入居後の生活を支えることも課題であり、事業の他の活動で進めている。
②住まい喪失の可能性がある外国人の家賃保障事業	ほぼ計画通り	家賃保証の開始は7月に相談開始と若干遅れたが、事業期間終了の2月までに延べ40名を超える実績を出した。生活困窮状態に改善が見られず繰り返しの支援を求める者も多く。実数18名中17名は当初予定の支援期間を延長して支援した。
③住まいを失った外国人の緊急宿泊費	遅延あり	対応件数は2件と少ないが、既に路上生活をしていたり、路上生活寸前で家主より追い出しを受けるなど、個別案件では当初の予想より深刻な相談案件に対応している。②の家賃補助と並行して対応している。
④公的保険が適用されない外国人の医療支援	遅延あり	大規模なアウトリーチが遅れ、医療対応の件数は限られたが、同じく助成金を得ている北関東医療相談会との共催で11月に医療相談会を実施した。生活困窮により基礎疾患を持ちながら医療ケアを受けることができていないケースが多数にのぼることがわかったが、弊団体が扱っているケースのほとんどは健康診断の後に無料低額医療制度に結びつけることによって、事業資金を使わずにケアができていて一方で、重篤なケースでは一人当たり数百万円から千万単位の費用が掛かることもあり、助成金の活用に課題が残る。
⑤生活支援・食料支援	計画通り	シェルター入居者は仮放免で就労不可な外国人がほとんどであり、生活費の支給が必須で支給を実施した。相談会による大規模アウトリーチの際の食料配布には日本人を含め多数の来場者を得て2,000名を超える支援実績を残したが、一方で相談会に足を運ばない外国人の個別のニーズに応えるために駆け付け型、宅配型の食料配布の必要性を感じ、1月より試行的に実施している。
⑥居場所（寄り場）支援	計画通り	シェルター（台東区）入居の外国人は隣接する荒川区を拠点に活動し、リサイクル活動や医療相談などの活動を行うNPO法人あじいるのボランティア活動（毎月2回）に定期的に参加し交流の実績ができています。今後は、単身者でバラバラに住まうことの多いシェルター外の支援対象者に対して、地元のコミュニティや支援団体に繋げていくことが課題となる。
⑦相談会事業（他団体との連携）	遅延あり	コロナ禍のもとで緊急事態宣言が発出され、8月の大規模相談会の実施を延期したが、11月3日に外国人女性や子どもを対象にした医療相談会を実施したほか、年末年始の相談会も実施した。
⑧政策提言活動	計画通り	7月7日：東京五輪・パラリンピック中に居場所を失う困窮者が出ないよう、東京都に実態把握や改善を求める要望書を提出 7月12日：衆議院議員会館にて「新型コロナ災害緊急アクション～活動報告会&各政党との討論集会」を開催 9月27日：「住居喪失者が発熱及び新型コロナウイルスに感染した場合の対応に関する要望」を東京都知事あてに提出 11月29日：移住者と連帯する全国ネットワーク（移住連）省庁交渉。（11月は課題抽出に協力。22年3月8日の省庁交渉には反貧困ネットワークより出席。貧困・新型コロナ対策での厚労省との交渉で発言した。） 12月14日：年末年始に向けての生活困窮者支援の要望事項を東京都知事あてに提出 2月4日：衆議院予算委員会参考人として反貧困ネットワーク事務局長が出席。コロナ禍での生活困窮者の実態を報告するとともに外国人支援の必要性を訴えた。結果として後日、法務省出入国在留管理局に呼ばれヒアリングを受けた。

VI. 想定外のアウトカム、活動、波及効果など

<p>想定外のアウトカム、活動、波及効果など</p>	<p>特になし（計画内活動の積み増しはあり）</p>
----------------------------	----------------------------

VII. 事業終了時の課題を取り巻く環境や対象者の変化と次の活動

<p>課題を取り巻く変化</p>	<p>生活困窮状況が長期化する中で、特に在留資格を持たない外国人を中心に、就労支援などを通して生活困窮から抜け出せるシナリオを提供することが困難な状態が続いている。彼らの生活を支える親族や知人などの個人支援者についてもコロナ禍が長期化する中で仕事を失うなどして、生活困窮者の生計を支える共助のネットワークが脆弱になっており、支援を続けることができない。このため本事業を通じた緊急支援を受け続けることが常態化する状況が生じている。これらの状況を自治体や国に訴え行政の対応改善を求める政策要求の動きは相談会の開催で協働する各団体（北関東医療相談会、移住連等）と連携して省庁交渉などの機会を通して行っているほか、自団体としても事務局長が国会（衆議院予算委員会）の参考人質疑を通して行っている。外国人の生活困窮者が集住する地域、あるいはシェルター所在地の地元コミュニティの活動にも当事者が参加する機会を設けているが、引き続きこれらのコミュニティとの連携を続けて行く。一方で、生活困窮状態が長期化する中で、大規模相談会に足を運ぶことをためらう生活困窮者が相当数いることが見込まれる様になったため、それらのニーズの掘り起こしと支援希望者へのアウトリーチが課題となっている。外国人の生活困窮者が集住する地域の地元の支援団体や、シェルター所在地に対して定期的な食料配送を開始（2022年1月以降）している中で配送先の要望を聞き取ることからニーズの掘り起こしを行っている。今後はこうした活動を継続するほか、長期的な就労に結びつく、つかないに関わらず、地域の支援団体を通して当事者の居場所づくりを追究して行く。</p>
------------------	---

VIII. 他団体との連携

連携先	実施内容・結果
<p>GW大人食堂、年越し大人食堂</p>	<p>5月連休中に2日、年末年始に2日の合計4日に渡り、生活支援、医療支援団体（主に7団体=つくろい東京ファンド、世界の医療団、聖イグナチオ教会、あうん、北関東医療相談会、移住連）と協働して「大人食堂」を実施し、食料配布と同時に健康相談、生活相談を受け付け、合計1,343名の参加を得た。アフターフォローで個々のニーズに対応して外国人の生活支援、家賃補助支援等を行った。</p>

外国人女性相談会（11月3日）	医療支援に専門性がある北関東医療相談会を主体に移住連などの外国人支援団体と連携して外国人女性医療相談会を実施し、156名の受診者を得た。反貧困ネットワークは主に生活相談で家賃負担の負荷が大きい相談者の相談に応じ、相談会実施後に北関東医療相談会と連携して本事業の助成金を活用して家賃補助の対応を行った。
コロナ相談村	年末年始の2日間に渡り、弁護士の団体と連携して食料配布の支援と同時に生活相談を受け付けた。総参加者数は468名。
しごと探し・しごとづくり相談交流会	協働労働組合組織であるワーカーズコープの5事業本部が協働して、これまでに生活相談等で支援対象者となったことのある者を中心に参加を呼びかけ、就労機会をともに検討する相談会と交流会を行った。6月、9月、12月の3回の交流会に合計148名が参加した。外国人では介護主任者研修に参加して好成績を収めて研修を修了するケース（1名）ができた。

IX. インプット ※事業完了月の月次収支管理簿の金額を入力ください。（精算金額と一致させる必要はありません）

		計画額	実績額	執行率
事業費	直接事業費	22,703,330	19,020,245	83.8%
	管理的経費	3,730,000	3,621,560	97.1%
合計		26,433,330	22,641,805	85.7%
補足説明				

X. 広報実績

広報内容	内容
1.メディア掲載（TV・ラジオ・新聞・雑誌・WEB等）	<ul style="list-style-type: none"> ●「年越し大人食堂」に列 コロナ禍、支援長期化―「貧困層の固定」懸念（時事通信） ●コロナ禍、2度目の大人食堂に658人が訪れる（ハフポスト） ●増える女性の困窮者「コロナ禍で歪み」年越し相談村が今年も開催。“大人食堂”の設置も（バズフィード）
2.広報制作物等 当該事業費を使って製作したもの	印刷物はないが、弊団体ウェブサイトにて活動を掲載。
3.広報制作物、購入物等でシンボルマークの活用方法（事例）	団体ウェブサイトへの掲載。
4.報告書等	報告書ではないが、活動記録の一端がまとめられた書籍として『新型コロナ災害緊急アクション活動日誌 2020.4 - 2021.3』（瀬戸大 著作：社会評論社）があり。

XI. ガバナンス・コンプライアンス実績

①規程類※の整備実績	状況	内容
1.事業期間に整備が求められている規程類の整備は完了しましたか。	完了	
2.上記設問1で「整備中」の場合は、事業開始時と比較して、整備状況がどのように改善されたかを記載してください。		
3.整備が完了した規程類を自団体のwebサイト上で広く一般公開していますか。	全て公開した	
4.変更があった規程類に関して資金分配団体に報告しましたか。	変更はなかった	
②ガバナンス・コンプライアンス体制	状況	内容
1.社員総会、評議員会、理事会は、規程類の定める通りに開催されていますか。	はい	
2.利益相反防止のための自己申告を定期的に行っていますか。	いいえ	法人化初年度であり、設立時のチェックから間もないため、定期的な一回目をまだおこなって
3.関連する規程類や資金提供契約の定めどおり情報公開を行っていますか。	はい	
4.コンプライアンス委員会またはコンプライアンス責任者を設置しましたか。	はい	
5.ガバナンス・コンプライアンスの整備や強化施策を検討・実施しましたか。	はい	
6.報告年度の会計監査はどのように実施しましたか。 （実施予定の場合含む）（複数選択可）	<input type="checkbox"/> 外部監査 <input checked="" type="checkbox"/> 内部監査 <input type="checkbox"/> 実施予定はない	
7.本事業に対して、国や地方公共団体からの補助金・助成金等を申請、または受領していますか。	いいえ	
8.内部通報制度は整備されていますか。	はい	JANPIAの窓口を利用

XII. その他

自由記述

--